



報道関係者 各位

担	平成 27 年 11 月 4 日 日光労働基準監督署
当	監督課長 幸田 和則 電話 0288-22-0273

過重労働解消のためのワークショップを開催（取材のお願い）

～11月の過重労働解消キャンペーン期間中に過労死等防止対策を実施～

日光労働基準監督署（署長 大島 充）では、「過重労働解消キャンペーン期間」の11月に、日光労働基準監督署管内の古河グループ 10 社の労使関係者と栃木労働局労働基準部監督課（働き方・休み方改善コンサルタント）、日光労働基準協会を交え、「過重労働解消のためのワークショップ」を下記により開催します。

開催場所は、日光商工会議所日光事務所となっています。

会議は公開で行いますので、マスコミ各社の方々には、是非、取材にお越しく下さい。

なお、当該ワークショップは、日光労働基準監督署において昨年に引き続き2回目の開催となっています。

記

＝ 「過重労働解消のためのワークショップ」の概要 ＝

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 5 日（木）午後 1 時 30 分
- 2 場 所 日光商工会議所 日光事務所 2 階会議室
所在地：栃木県日光市宝殿66-1 （電話：0288-50-1171）
- 3 議 題 各社の過重労働発生原因、労働時間の設定・改善方法の発表をもとに過重労働解消方法を討議する。また、働き方・休み方改善の取り組み事項の検討を行う。
- 4 参 加 者 古河グループ10社（日光労働基準監督署管内事業場）
栃木労働局労働基準部監督課 働き方・休み方改善コンサルタント
日光労働基準協会
日光労働基準監督署（ファシリテーター）